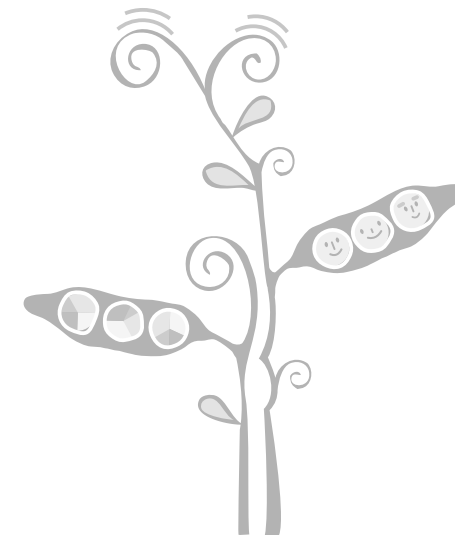


第 1 章

幼稚園編

荒牧 美佐子

(東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科 専任講師)



園の体制

園児数、学級数など園の規模は、私立のほうが大きい傾向にある。2歳児、満3歳児などの低年齢児の受け入れも、国公立より積極的に行っている。また、今後の認定こども園への移行は、私立においてより進むことが予測される。

● 園児の受け入れ・学級編成

図1-1-1は、3歳児から5歳児までの各年齢における園児数をまとめたものである。

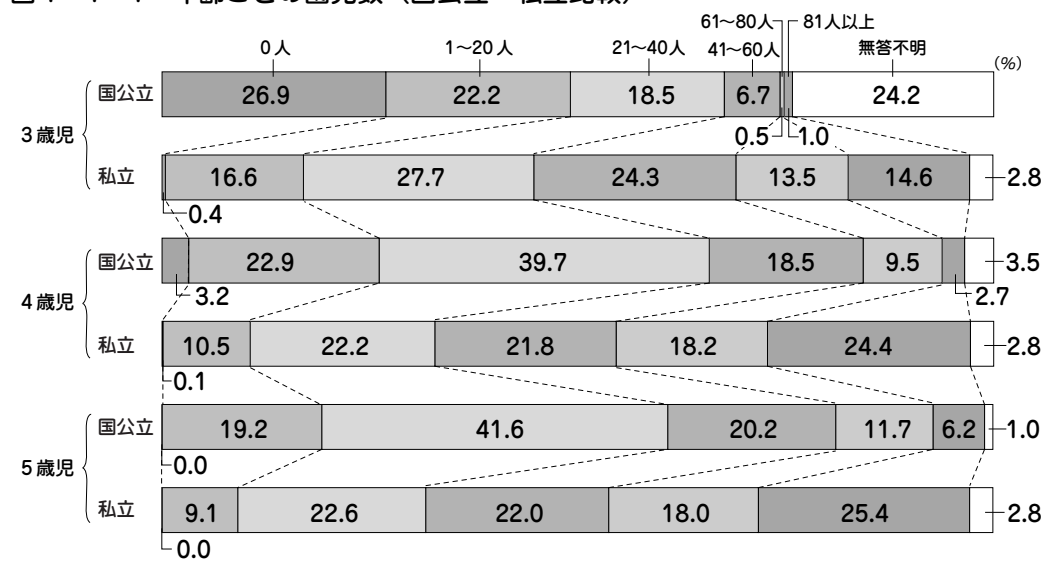
まず、国公立の場合、3歳児の数が「0人」という割合が26.9%を占め、私立に比べて大幅に多いことがわかる。さらに、「無答不明」も24.2%と高い。平成20年度学校基本調査(文部科学省)によると、国公立合わせて5,012園のうち、3歳児を含めた学級編成を行っているのは1,960園(39.1%)であり、残りの約60%が3歳児を含めた学級を編成していないという結果が得られている。この結果と本調査の結果とを照らし合わせると、国公立における

3歳児については、「無答不明」の24.2%のほとんどが3歳児を受け入れていない、すなわち、国公立の半数以上で3歳児の数が「0人」であることが推察される(図1-1-2、3についても同様)。

私立に関しては、ほぼ全園がどの年齢の幼児も受け入れていることがわかる。また国公立と比較し、大規模な園が多いことがうかがえる。特に4歳児、5歳児に関しては、「81人以上」という園も4分の1程度を占めている。

続いて、図1-1-2に示したのは、園児の年齢ごとの学級数を比較したものである。国公立に関しては、4歳児学級、5歳児学級のいずれも、1学級編成である園が約半数を占

図1-1-1 年齢ごとの園児数(国公立・私立比較)



注) 国公立のサンプル数は401、私立のサンプル数は1203(以下同)。

めており、「3学級」を超える園は少数である。一方で私立は、3歳児学級を含め、どの年齢でも「2学級」の割合が高く、「4学級以上」の園も約15%前後となっている。図1-1-1の結果とも合わせ、私立のほうが規模の大きい園が多いことがわかる。

次に図1-1-3に示したのは、年齢ごとの学級担任の数である。図1-1-1や図1-1-2でわかるとおり、私立のほうが園児数

や学級数が多いことから、学級担任の数も多くなっている。

ただし、私立の場合、4歳児学級および5歳児学級では、学級担任の数の割合に大きな差はないが、3歳児学級については、「4人」あるいは「5人以上」の担任を配置している園が全体の約4割を占めていることから、複数で1学級の園児を担当している状況がうかがえる。

図1-1-2 年齢ごとの学級数(国公立・私立比較)

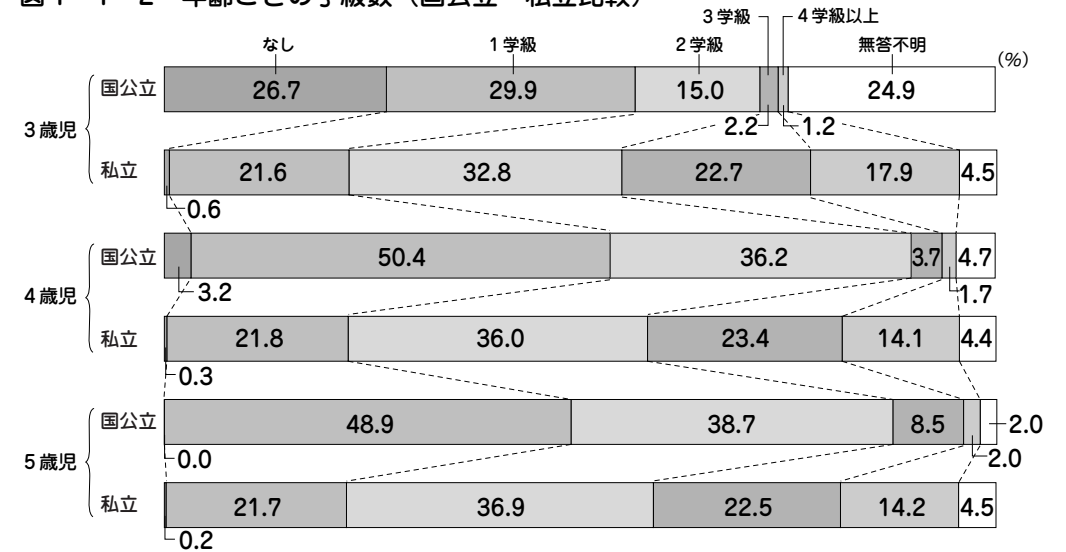
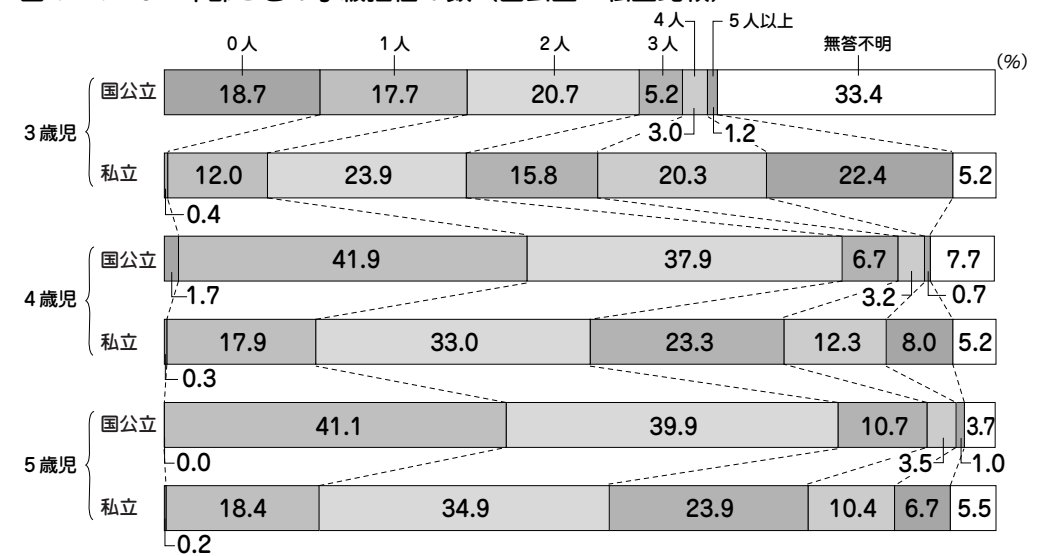


図1-1-3 年齢ごとの学級担任の数(国公立・私立比較)



2 歳児、満3 歳児の受け入れ

学校教育法上、幼稚園は満3 歳から入園可能となっているが、平成18年より、構造改革特別区域における「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」の実施を契機とし、現在、2 歳児の保育を進める動きも広まりつつある。

図1-1-4に示したのは、2 歳児並びに満3 歳児の受け入れ状況を、国公立・私立で比較した結果である。

まず、国公立に関しては、「2 歳児・満3 歳児とも受け入れていない」という園が全体の9割を占めており、ほとんどの園が低年齢児の受け入れを行っていないことがわかる。

一方で、私立の場合は、「2 歳児・満3 歳児とも受け入れていない」のは約4割、つまり半数以上の園では、2 歳児あるいは満3 歳児を受け入れている。さらに「2 歳児・満3 歳児とも受け入れている」園も23.2%あり、いつから子どもを入園させたいかといった保護者のニーズに合わせ、選択できるようにしている様子が見えてくる。また2 歳児保育は、私立において園児確保の目的で行われているだけでなく、子育て支援としての役割も果たしているだろう。

では、2 歳児、満3 歳児をどのような形態で受け入れているのだろうか。図1-1-5、6は、2 歳児と満3 歳児のいずれかのみ受け入れている園と、その両方を受け入れている園とで、園児の受け入れ学級を比較した結果を示したものである。

「2 歳児は受け入れている」園は国公立・私立でそれぞれ0.3%、3.1%とごく少数であるが、そのほとんどの園が2 歳児を受け入れるにあたって、3 歳児学級と一緒に保育するのではなく、2 歳児学級を設置している（図1-1-5）。これと比較して、「2 歳児・満3 歳児とも受け入れている」園では、2 歳児のために2 歳児学級を設置しているのは約6割、3 歳児学級に受け入れている園は約3割となっている。

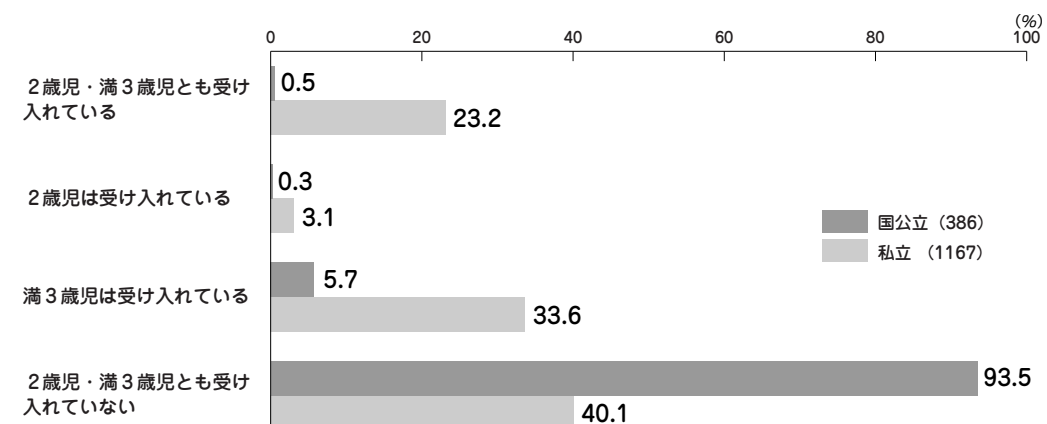
続いて、満3 歳児の入る学級について、「満3 歳児は受け入れている」園と「2 歳児・満3 歳児とも受け入れている」園とで比較を行った（図1-1-6）。その結果、満3 歳児は、3 歳児学級で受け入れている園の割合が高いことがわかった。特に、満3 歳児だけ受け入れている園の場合、3 歳児学級と一緒に保育を実践している割合が高い。

幼児期の子どもの発達にとって、1 歳の違いはとても大きい。そのため、2 歳児を受け入れるにあたっては、2 歳児独自のクラス編成を行うことが望ましいと言われている（『幼稚園の2 歳児の保育と子育て支援』無藤隆編著、小学館2007）。例えば、保育所では2 歳児6名に対して保育士1名程度を配置している。その点を配慮して、3 歳児学級で受け入れるのではなく、2 歳児学級を用意している園が多いのだと考えられる。だが、満3 歳児も一緒に受け入れている場合には、2 歳児であっても、3 歳児学級で保育を受けている園も少なくない。2 歳児を3 歳児学級で受け入れるかどうかは、園児の数だけでなく、スタッフの数にも左右されるだろう。あるいは、2 歳児専用の保育室の確保など、物理的な環境整備も問題となる。こうした問題をクリアできなければ、3 歳児学級とは別に、2 歳児学級や満3 歳児学級をそれぞれ設置するのは困難である。

私立幼稚園の23.2%は、2 歳児も満3 歳児も受け入れている状況が明らかになった（図1-1-4）が、こうした動きは今後広がることも予測される。幼稚園は、入園のタイミングや園児の年齢の多様化に対応できるような受け入れ態勢づくりが求められるよう。

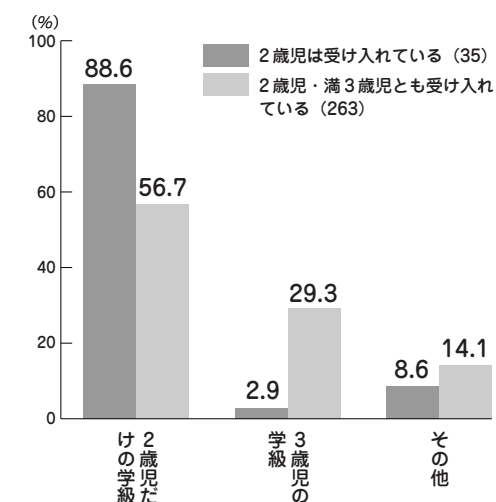
続いて、図1-1-7に示したのは、2 歳児を受け入れる頻度についての回答結果である。2 歳児を受け入れている園の7割以上が「平日に毎日」と答えており、これらの園では、3 歳児以上の子どもたちと同様に通園していると考えられる。

図1-1-4 2 歳児・満3 歳児の受け入れ状況（国公立・私立比較）



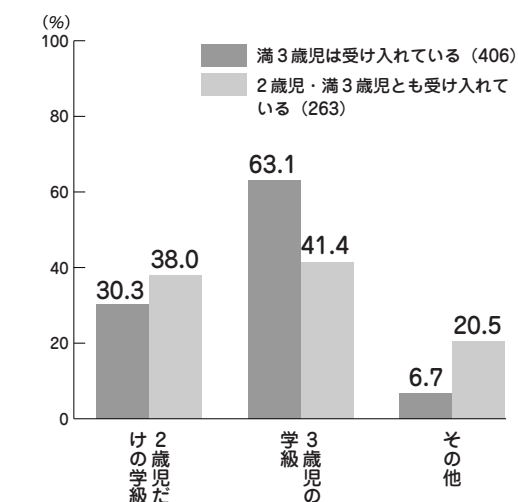
注1) 2 歳児・満3 歳児の受け入れについて、いずれかあるいは両方とも無答不明のサンプルは分析から除外。
 注2) 2 歳児・満3 歳児の両方を受け入れている園は「2 歳児・満3 歳児とも受け入れている」に、2 歳児のみ受け入れているが満3 歳児は受け入れていない園は「2 歳児は受け入れている」に、満3 歳児は受け入れているが2 歳児は受け入れていない園は「満3 歳児は受け入れている」に、2 歳児・満3 歳児の両方を受け入れていない園は「2 歳児・満3 歳児とも受け入れていない」として集計した結果である。
 注3) () 内はサンプル数 (以下同)。

図1-1-5 2 歳児の入る学級



注1) 2 歳児を受け入れている園のみ。
 注2) 「入る学級」での無答不明は分析から除外。

図1-1-6 満3 歳児の入る学級



注1) 満3 歳児を受け入れている園のみ。
 注2) 「入る学級」での無答不明は分析から除外。

図1-1-7 2 歳児を受け入れる頻度



注) 2 歳児を受け入れている園のみ (320)。

次に、2歳児を受け入れる学級との関連を示したのが図1-1-8である。ここからわかるのは、特に2歳児を3歳児学級で受け入れている園では、ほとんどが「平日に毎日」と回答している点である。つまり、学級編成、通園頻度ともに3歳児と同様に对应しているということである。一方で、2歳児学級を設けている園では、約75%が「平日に毎日」としているが、それ以外は、「週に3、4日」「週に1、2日」としており、3歳以上の園児向けとは別に、2歳児だけのカリキュラムで保育を実践している様子が見えてくる。2歳児学級、3歳児学級以外の体制で受け入れている園でも、同様の傾向がみられた。

図1-1-9は、満3歳児を受け入れていない園を対象に、今後の受け入れ予定についてたずねた結果である。国公立・私立ともに、現在、満3歳児を受け入れていない園では、今後も「受け入れる予定はない」とする回答が大勢を占めている。しかし、私立のうち、5.7%がすでに受け入れを予定しており、また、19.9%の園では「検討中」とし、導入の可能性を示唆している。そういったことから、私立では、今後も満3歳児保育の導入がある程度進んでいくものと考えられる。

続いて、図1-1-10にまとめたのは、異年齢による学級編成の有無をたずねた結果で

ある。実施している園が、国公立では8.0%と少数であるのに対し、私立では約20%となっている。

ただし、異年齢児による学級編成といってもそのあり方は多様であると考えられる。例えば、過疎地域などで園児が少ないために、年齢ごとの学級編成が十分にできない場合などもあるだろうし、園の教育方針によって意図的にそうした取り組みを行っている場合もあるだろう。

● 園長の専任・兼任、教職経験

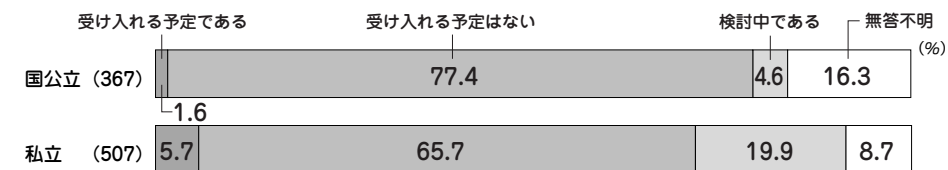
園の職員の体制について、まず、園長が専任か兼任かをまとめ、図1-1-11に示した。私立では、83.9%の幼稚園の園長が「専任」であるのに対し、国公立では68.6%となっている。国公立のほうが「兼任」の割合が高い理由として、大学や小学校の併設の教育機関として設置されているケースが多いことなどが考えられる。その場合、園長は、大学の教授や小学校の校長などが兼任することが多い。

続いて、副園長（教頭）や主任（学級担任を除く）がいるかどうかについて、図1-1-12にまとめた。その結果、国公立では「副園長・主任ともいる」園は5.9%と少なく、「副園長はいる」か「主任はいる」、あるいは、

「副園長・主任ともいない」園とに分かれる傾向がみられた。一方、私立の場合には、国公立に比べて、「副園長・主任ともいる」か

「主任はいる」という園の割合が高く、反対に「副園長はいる」や「副園長・主任ともいない」という割合は低かった。

図1-1-9 満3歳児の今後の受け入れ予定（国公立・私立比較）



注) 満3歳児を受け入れていない園のみ。

図1-1-10 異年齢による学級構成（国公立・私立比較）

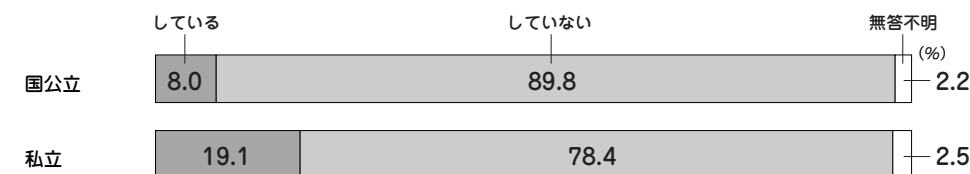


図1-1-11 園長の専任・兼任（国公立・私立比較）

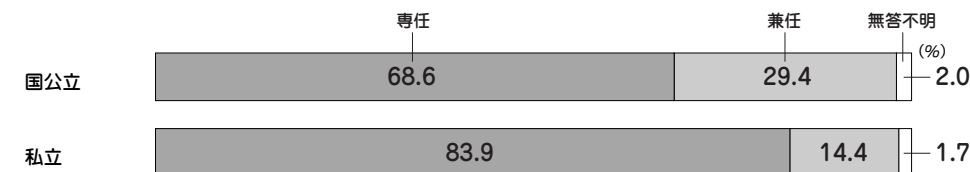
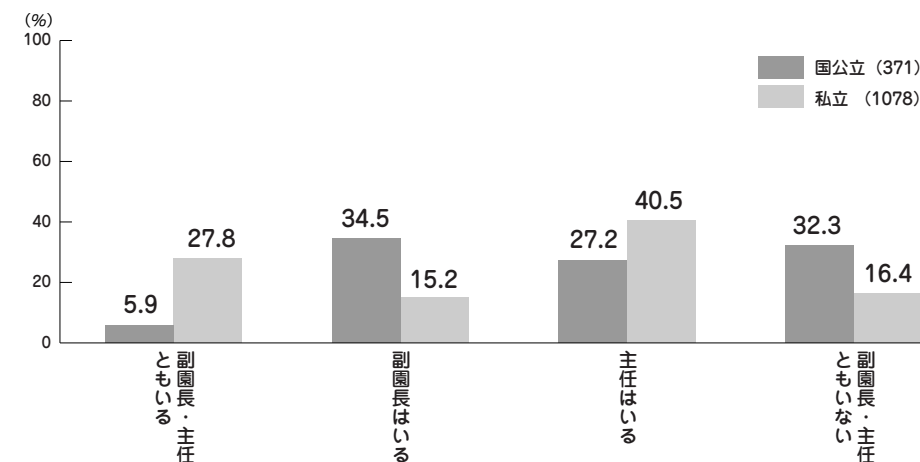
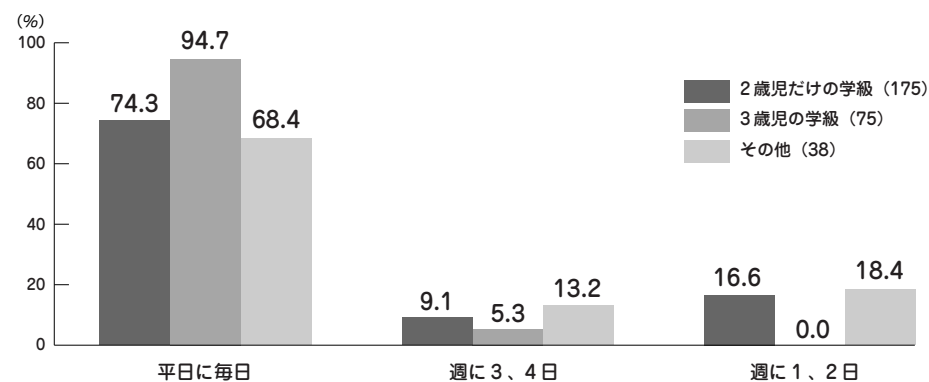


図1-1-12 副園長（教頭）・主任（学級担当を除く）の有無（国公立・私立比較）



注1) 副園長・主任の配置について、いずれかあるいは両方とも無答不明のサンプルは分析から除外。
注2) 副園長・主任とも配置している園は「副園長・主任ともいる」に、副園長のみを配置している園は「副園長はいる」に、主任のみを配置している園は「主任はいる」に、副園長・主任ともに配置していない園は、「副園長・主任ともいない」として集計した。

図1-1-8 2歳児の入る学級×受け入れの頻度



注1) 2歳児を受け入れている園のみ。
注2) 「入る学級」については、無答不明を分析から除外。
注3) 「受け入れの頻度」については、無答不明並びに「その他」を分析から除外。

次に示すのは、園長の教職経験に関して、国公立と私立とで比較した結果である（図1-1-13）。国公立の場合、私立と比べて、「幼稚園教員」や「小学校教員」の経験者の割合が高く、「幼稚園教員」は53.6%、「小学校教員」は32.2%の園長が経験している。反対に、私立の場合には国公立よりも「中学校、高等学校教員」の経験者が多く、21.1%となっている。

● 認定こども園への申請予定

図1-1-14は、認定こども園の認定状況と今後の申請予定に関する回答結果をまとめたものである。

国公立・私立ともに「認定を受けていないし、申請する予定もない」という回答が大半を占めているが、「認定を受けていないが、検討中である」とする園は、国公立では7.5%にとどまるのに対し、私立では22.3%があてはまると答えている。したがって、今後、幼稚園の認定こども園への移行は、私立においてより進むことが予測される。

続いて、図1-1-15に示したのは、認定こども園についての類型である。認定こども園の認定を受けている、申請した（する予定）、検討を行っている園から得られた回答をまとめた。その結果、国公立の場合には、「幼保連携型」を想定している割合が60.0%と高く、次いで「幼稚園型」が20.0%と続く。私立で

は、国公立とは逆に「幼稚園型」が61.6%と最も多く、「幼保連携型」が33.7%となっている。ただし、国公立の場合、サンプル数が40と少ないことに注意が必要である。

そして、図1-1-16は、図1-1-14において、認定こども園として「認定を受けていないし、申請する予定もない」と回答した園に対して、その理由をたずねた結果である。

国公立で一番上位に挙げたのは、「設置者の方針による」であり、53.3%があてはまると答えている。一方、私立では、「施設・設備の面で対応できない」が一番上位であり、49.8%となっている。

認定こども園へ移行することによって、0～2歳までの乳幼児を預かることになれば、

調理室などの完備が必要となる。また、3歳児以上の子どもとは異なり、排せつや食事、着替えなどの自立の指導が必要になるため、それに伴い、手洗い場やシャワー設備や2歳児の体の大きさに合わせた便器の設置、さらに言えば、2歳児専用の園庭の確保なども望ましいとされる（無藤、2007、前出）。しかし、こうしたハードの面での整備は簡単ではない。調査を実施した2007年の段階では、私立で、「補助金に期待できない」（30.9%）や「経費の確保が困難である」（28.7%）などが上位に挙げられている。幼稚園が単独で資金を確保して認定こども園へ移行するための準備を整えるのは困難であることがうかがえる。

図1-1-13 園長の教職経験（国公立・私立比較）

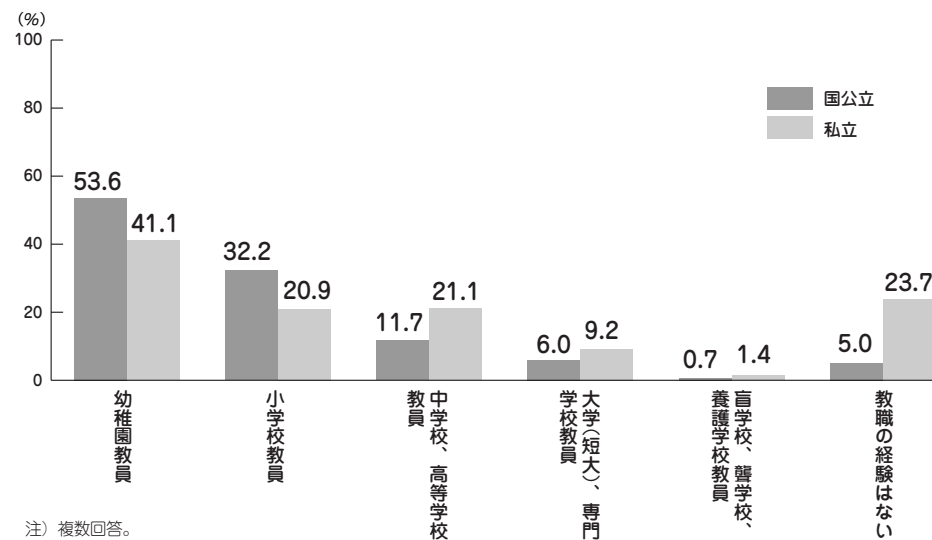


図1-1-14 平成19年6月1日現在の認定こども園の認定状況・申請予定（国公立・私立比較）

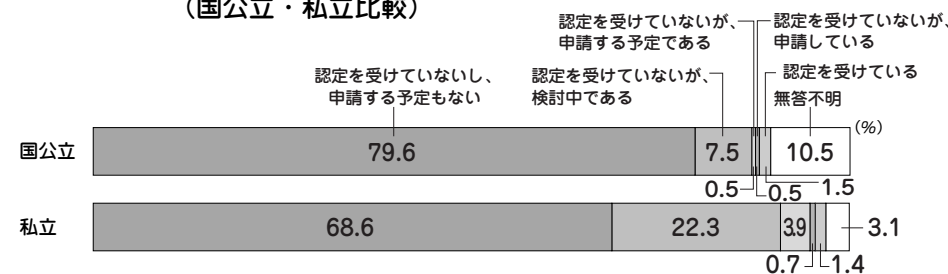
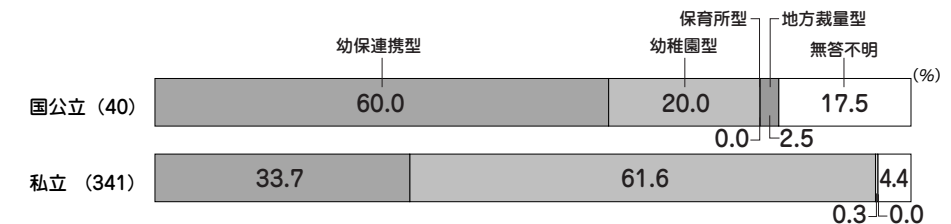
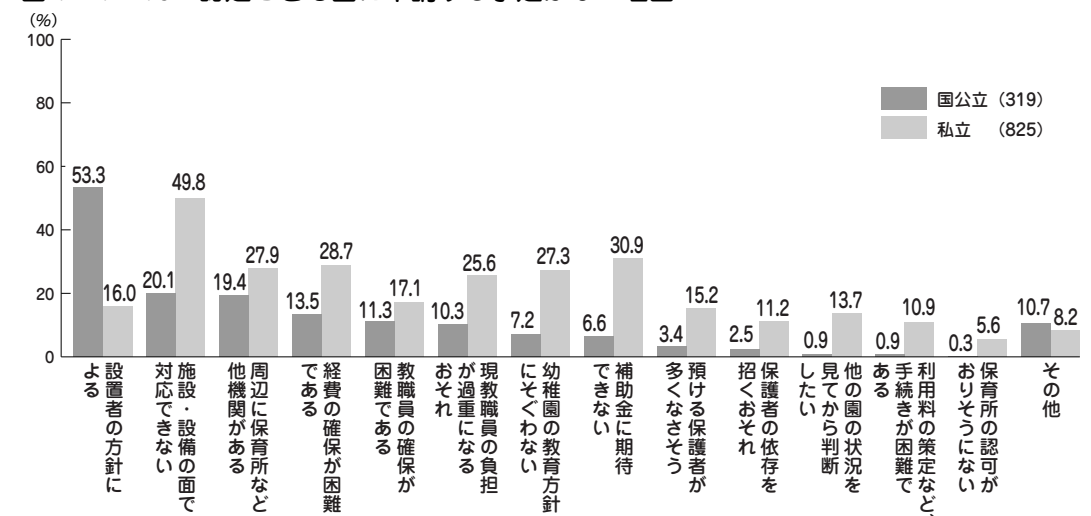


図1-1-15 申請・検討中等の認定こども園の類型（国公立・私立比較）



注）図1-1-14で「認定を受けている」「申請を検討中」「申請する予定」「申請中」と回答した園のみ。

図1-1-16 認定こども園に申請する予定がない理由



注1）図1-1-14で「認定を受けていないし、申請する予定もない」と回答した園のみ。
注2）複数回答。
注3）項目は一部、略記した。詳細は「調査票見本」（P.110～）を参照のこと。

併設や合築

図1-1-17は、幼稚園のほかに、併設や合築があるかをたずねた結果である。「併設や合築はしていない」と答えた園は、国公立では59.9%、私立は68.4%と、私立のほうが10ポイントほど高い結果となっている。国公立で併設・合築の割合が高いのは「小学校」であり、全体の約20%があてはまるとしている。その他、「保育所」や「児童館（学童クラブ）」「高齢者用施設」などは、国公立・私立ともに併設している園は少数である。

登降園の方法

次に、図1-1-18は、幼稚園への登降園の方法について国公立・私立を比較した結果である。国公立・私立ともに「保護者が送迎」という園は、約90%を占めており、ほとんどの園で保護者の送迎が行われていると言える。しかし、「スクールバスで送迎」については、私立では81.2%の園で行っているのに対し、国公立では、わずか19.5%となっている。

そこで図1-1-19に示したのが、私立のみを対象に、園の規模によって比較した結果である。園の規模は、園児数によって、「100人以下」「101～200人」「201人以上」で群分けを行った。その結果、「保護者が送迎」と「その他」については、園の規模によって差はなかったが、「スクールバスで送迎」については、「100人以下」では70.3%、「101～200人」で82.0%、「201人以上」で89.5%と違いがみられた。すなわち、規模が大きくなるほど、スクールバスの導入率が高く、201人を超える大規模園では保護者の送迎と同じように9割近くの園がスクールバスを運行させている。

給食

続いて、図1-1-20に示したのが、給食の実施有無についての結果である。国公立で給食を「実施している」のは41.4%、私立では79.8%と差がある。すなわち、国公立では、保護者が弁当を作って持たせる園が半数以上を占めていることがわかる。

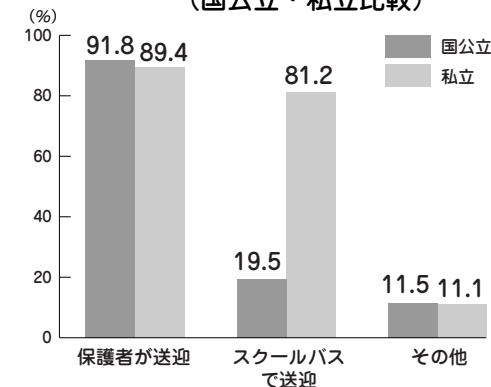
では、給食を実施しているこれらの園のう

ち、園内に調理室または配膳室を設置しているのはどれくらいの割合であろうか。図1-1-21に示したのが、図1-1-20において給食を「実施している」と答えた園に限定し、「調理室または配膳室」を有していると答えた割合を示したものである。

図1-1-20から、私立のほうが給食の実施率が高いことが明らかになっているが、園

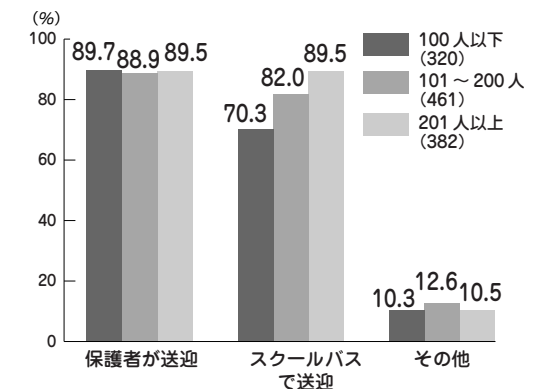
内で給食の提供が可能となるような設備を持っている割合は、給食がある園のうち国公立で33.7%、私立は36.6%とほとんど同じくらいであると言える。つまり、国公立、私立にかかわらず、給食を実施している園の半数以上では、給食の準備は外部の機関に依存していることがわかる。

図1-1-18 登降園の方法（国公立・私立比較）



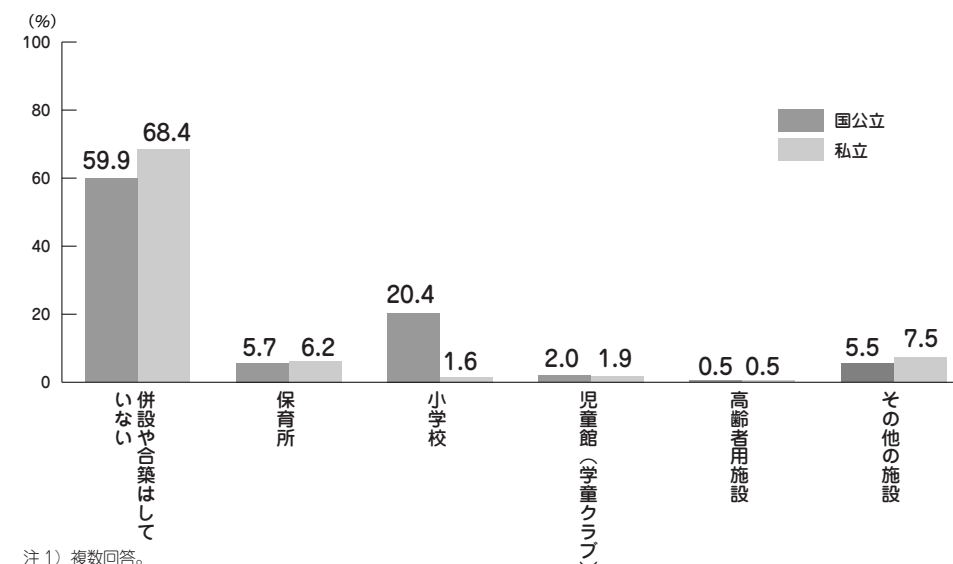
注) 複数回答。

図1-1-19 登降園の方法（園規模比較）



注1) 複数回答。
注2) 私立のみ。

図1-1-17 併設・合築の有無（国公立・私立比較）



注1) 複数回答。
注2) 「併設や合築はしていない」以外は、併設・合築をしている割合。

図1-1-20 給食の実施（国公立・私立比較）

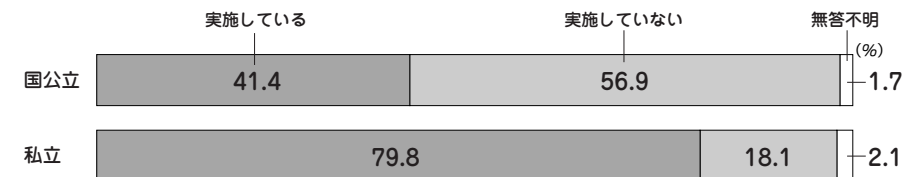
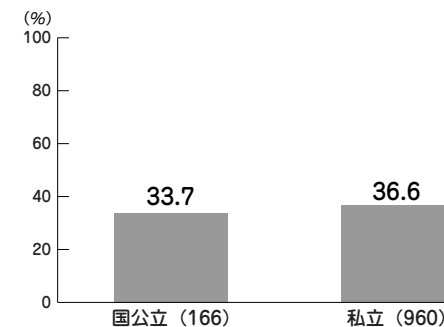


図1-1-21 調理室または配膳室の設置率（国公立・私立比較）



注1) 図1-1-20で「実施している」と回答した園のみ。
注2) 「ある」の割合。

安全対策

次に、図1-1-22に示したのは、安全対策の実施状況である。国公立と私立とで差がみられるのは、「防犯カメラ」の設置であり、私立では39.5%が導入している一方で、国公立では25.2%にとどまっている。ただし、「警備員の配置」に関しては、国公立では13.5%、私立では8.3%と若干国公立の配置率の

ほうが高い。これは国公立のうち、特に国立の場合、小学校や大学などその他の機関との併設・合築率が高いことなどが要因として考えられるだろう。

そして、安全対策の実施状況について、園の規模による比較を行った結果から（図1-1-23）、大規模な園ほど「門の施錠」や「防犯カメラ」の導入、「警備員の配置」が進んでいることがわかる。

図1-1-22 安全対策の実施率（国公立・私立比較）

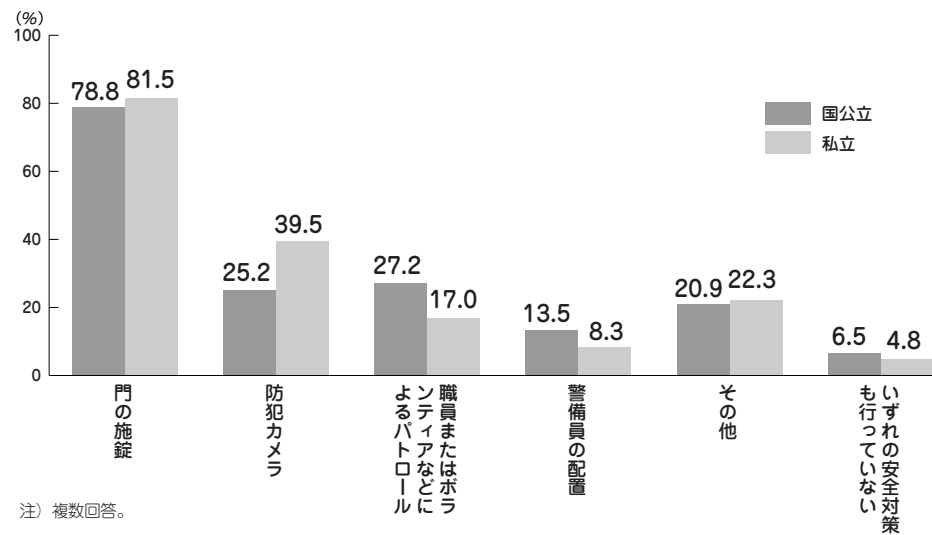
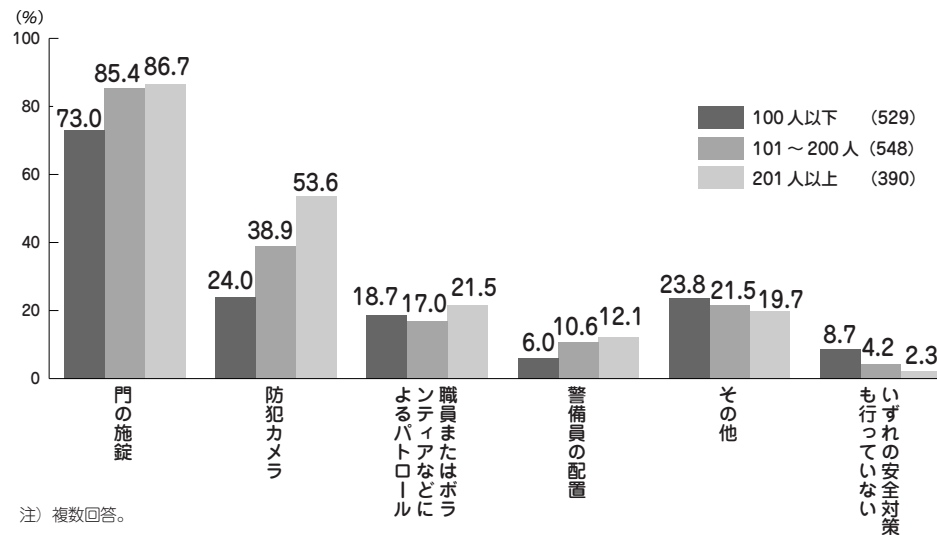


図1-1-23 安全対策の実施率（園規模比較）



第2節

保育・教育的な活動

園で決めている通常の保育時間（預かり保育の時間は含まない）は、私立よりも国公立のほうが長い傾向にある。したがって、全体的に園児の園への滞在時間も長い。また小学校との連携や、外部評価の導入を積極的に実施しているのは国公立である。

教育課程の編成

図1-2-1にまとめたのは、教育課程の編成の有無についてである。国公立では96.8%、私立では84.2%の園で編成されており、設置形態により、若干の差がみられる。

続いて、図1-2-2に示したのは、国公立か私立かといった設置形態の違いに加え、

園の規模によって、編成実施率に差があるか否かをまとめた結果である。

ここからわかるのは、国公立の場合には、園の規模によって大きな差がみられないのに対して、私立では園の規模が小さいほど、実施率が低くなっているという点である。園児数が「100人以下」の園と「201人以上」の園では、8.9ポイントの差がある。

図1-2-1 教育課程の編成（国公立・私立比較）

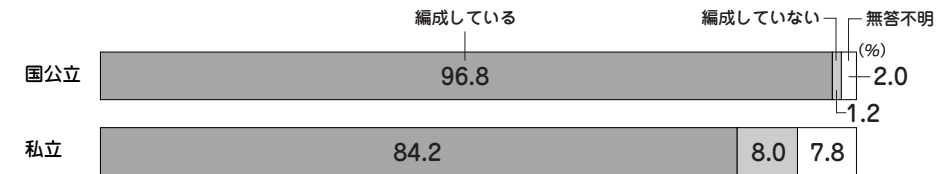
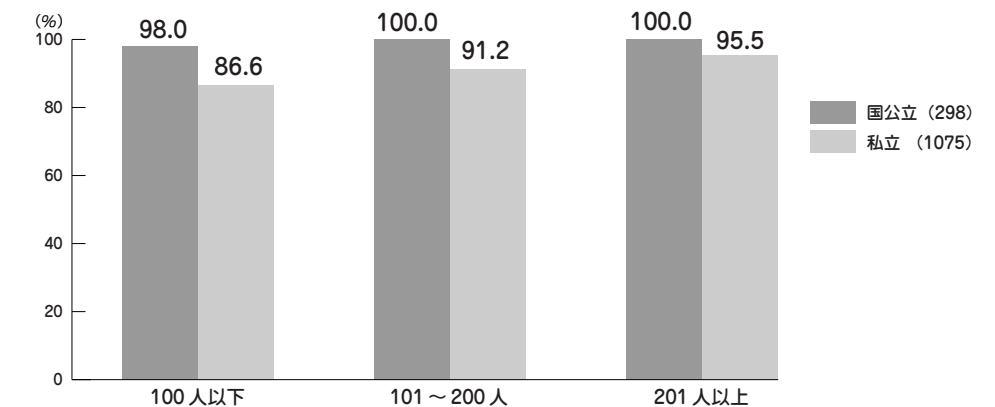


図1-2-2 教育課程の編成（国公立・私立×園規模）



注1) 「編成している」の割合。
注2) 園規模・編成の有無ともに、無答不明は分析から除外。

指導計画の作成

図1-2-3は、指導計画の作成状況について、国公立・私立での比較を行って結果をまとめたものである。図1-2-1の教育課程の編成に関しては、私立では編成しているのが84.2%にとどまっていたのと比較して、指導計画は設置形態にかかわらず、ほぼ100%の園が作成している。

図1-2-4では、作成している指導計画の種類について、国公立と私立とで比較を行った。ここで両者に大きな違いがみられたの

は、「期」と「月」における作成の有無である。国公立では「期」単位での作成を行っている園が72.4%と大半を示す一方で、私立では41.2%と半数以下にとどまる。その逆に、「月」単位では国公立の54.1%が作成しており、私立では75.3%となっている。すなわち、国公立では「期」単位、私立では「月」単位の指導計画の作成が主流であると言える。どのくらいの期間で子どもの発達をとらえ、指導計画を作成するか、そうした両者の考え方の違いが背景にあると考えられる。

図1-2-3 指導計画の作成状況（国公立・私立比較）

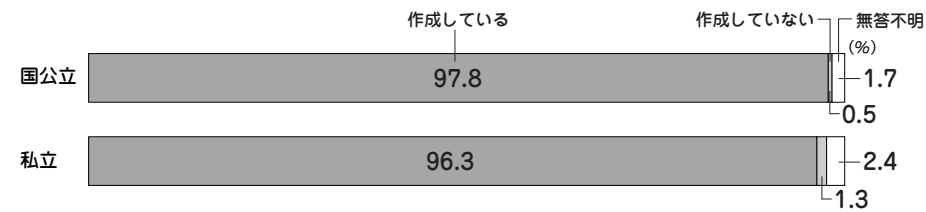
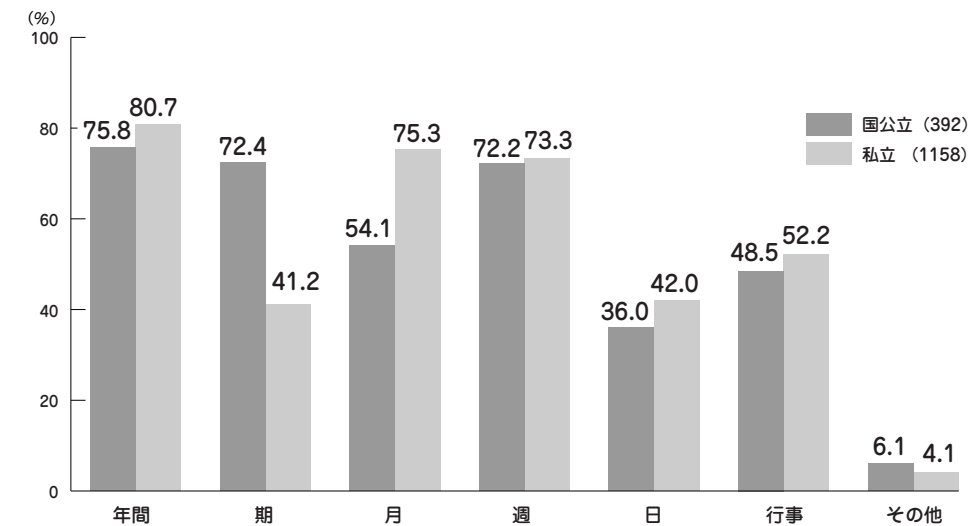


図1-2-4 作成している指導計画の種類（国公立・私立比較）



注1) 図1-2-3で「作成している」と回答した園のみ。
注2) 複数回答。

保育時間

図1-2-5は、園で決めている通常の保育時間について示したものである。幼稚園教育要領により定められた標準教育時間は4時間であるが、設置形態によらず、ほとんどの園が4時間以上の保育時間となっている。

特にもっとも多いのは、「5時間以上5時間未満」であり、国公立では38.4%、私立では35.7%がこの時間帯にあてはまると答えている。そして「5時間半以上6時間未満」で保育を行っている園は、国公立で33.2%、私立で17.8%と、国公立のほうが私立よりも保育時間が長い傾向がみられた。

続いて、図1-2-6～8では、3歳児から5歳児学級において全員の滞在時間をまとめた。

まず、3歳児学級について、国公立で「無答不明」が40.1%と高い割合を示している理由は、図1-1-1において説明した通り、ここに含まれる大部分が3歳児学級を擁していないため、回答できなかったのではないかと推察される。したがって、国公立の約半数が

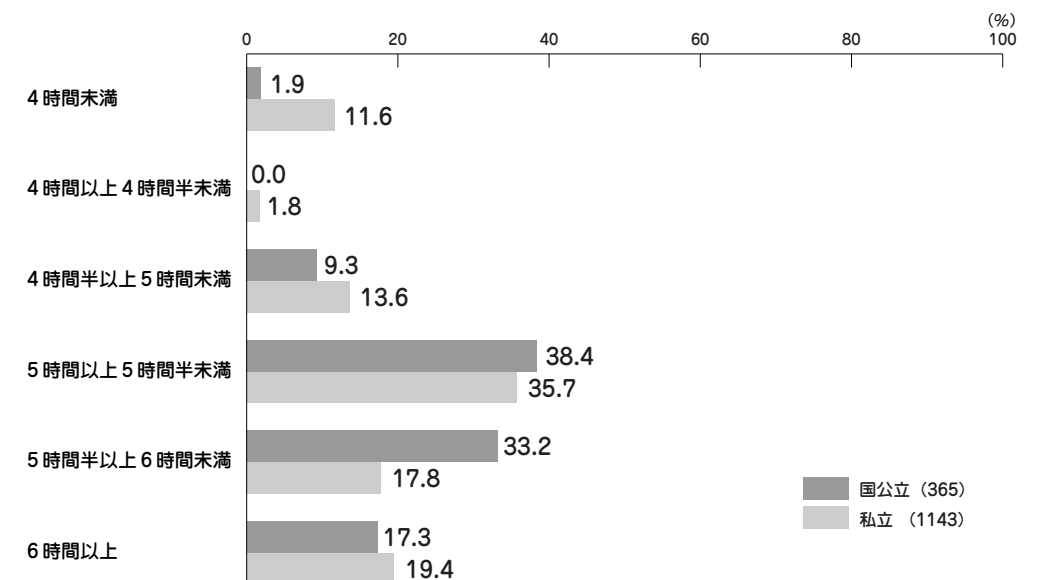
「当該年齢の学級はない」と想定した上で考察を行う。

3歳児学級に関しては、私立の約半数が「4時間以上5時間未満」での保育を行っている。「5時間以上」と答えている園も31.7%となっており、この割合は、4歳児学級、5歳児学級でもほぼ同様となっている。つまり、私立では年齢によらず保育時間が同じくらいに設定されていると推測される。

一方、国公立の場合には、3歳児学級はそもそも設置していない園が多いが、幼児の発達の状況に合わせた保育時間を設定しているためか、4歳児学級や5歳児学級よりも、保育時間が短い傾向にあると言えよう。

また、図1-2-5でも明らかになったように、国公立のほうが、私立よりも保育時間を長く設定している園が多いことが確認できる。ただし、私立のほうが単純に帰宅時刻が早いということではなく、後述するように、「預かり保育」の実施の有無や、図1-1-18でみたようにスクールバスによる送迎が多いことなどとの関連があると考えられる。

図1-2-5 通常の保育時間（国公立・私立比較）



注1) 無答不明は分析から除外。
注2) 預かり保育の時間は含まない。

図1-2-6 3歳児学級全員の園の滞在時間（国公立・私立比較）

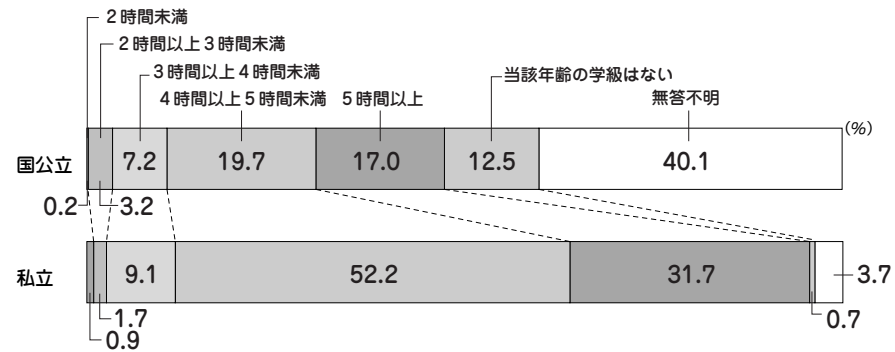


図1-2-7 4歳児学級全員の園の滞在時間（国公立・私立比較）

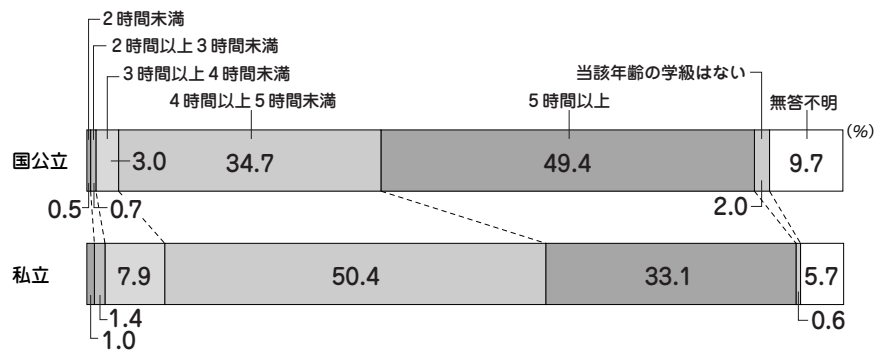
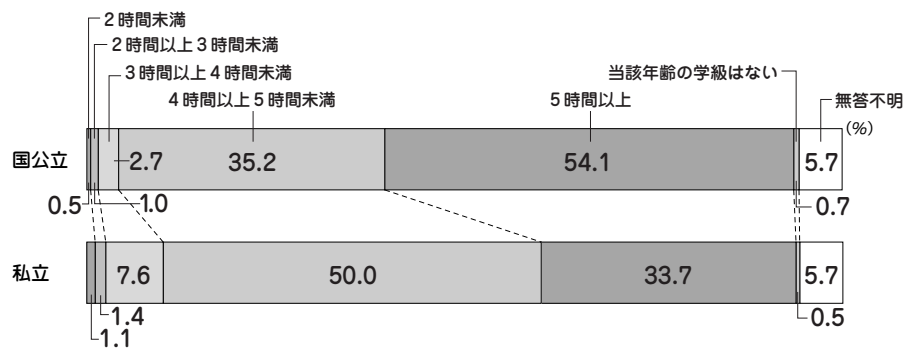


図1-2-8 5歳児学級全員の園の滞在時間（国公立・私立比較）



● 保育のタイプ

図1-2-9に示したのは、保育のタイプについてのまとめである。保育形態にはさまざまなバリエーションがあるが、ここでは主に「園児が自由に活動を選択して行うことが中心」か「教員が活動を選択して園児が行うことが中心」か、あるいはそれが半々くらいかといった選択肢を設けた。

その結果、国公立では、主に園児が主体となる保育を実践している割合が私立よりも高いことが明らかになった。その一方で、私立では教員が選択するような活動を主に取り入れている園の割合が高い。ただし、いずれにしてもその両方を半々に実践するという園が約半数を占めている。

● 指導要録の送付

続く図1-2-10は、指導要録の写しまたは抄本を小学校へ送付しているか否かについて回答を求めた結果である。学校教育法施行規則第24条第2項において小学校等の進学先に指導要録の抄本または写しを送付しなければならないこととなっている。

結果をみると、国公立の場合には80.8%の園が送付を行っている一方で、私立では送付しているのは56.0%にとどまっている。

● 自己評価・外部評価など

次に、図1-2-11~13は、自己評価・自己点検、外部評価の実施、第三者による評価委員会の設置有無についてまとめている。

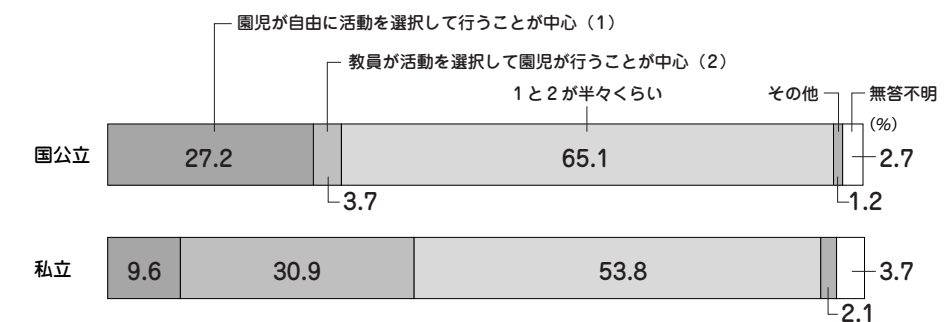
いずれにおいても、私立よりも国公立のほうが積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。特に自己評価・自己点検は、私立では54.2%の実施率にとどまっているのに対して、国公立ではほとんどの園が実施している。

外部評価については、国公立でも64.3%の実施率となっており、すべての園が実施しているとは言い難いが、それでも私立が12.5%であることに比べると取り組みは進んでいると言えるだろう。

ただし、第三者による評価委員会の設置については、国公立、私立ともに大半が未設置である。

幼稚園における学校評価に関しては、平成20年3月、文部科学省により「幼稚園における学校評価ガイドライン」が策定されるなど、こうした取り組みの重要性は、今後より増していくと考えられる。

図1-2-9 保育のタイプ（国公立・私立比較）



第3節

保護者とのかかわり

国公立のほうが私立よりも、保護者自身が幼稚園の運営に積極的に参画するような取り組みが多くなされている。また国公立のほうが、幼稚園を通じた活動で、地域とのつながりを持つ機会が多い。一方、教育課程に係る教育時間終了後に行う教育活動、つまり預かり保育に関しては、私立のほうが積極的に取り組んでおり、私立での実施率は90.3%に達する。

● 保護者による活動等

援といった視点からも、今後ますます重視される活動の一つとなりうるだろう。

図1-3-1～3に示したのは、保護者による活動を実施しているかどうかについてまとめた結果である。

まず「幼稚園の運営を支援する活動」についてみると、国公立・私立ともに、「行事などの手伝い」は積極的に行われていることがわかる。しかし「園庭清掃などの環境整備」や「絵本などの整理」といった日常的な園の運営に関するような活動は、私立よりも国公立の保護者のほうが積極的に参加している。

「小学校のPTAとの交流」は、国公立での実施率が33.9%と約3分の1を占め、私立とは大きな差がみられる。小学校との連携に関しては、図1-2-10で触れたとおり、国公立では園レベルでも進んでいる。それと同様に、保護者レベルでの交流もまた、私立より積極的に行われている。「その他の活動」は、いずれも、幼稚園とそこに通う園児と保護者（特に母親）という枠を超えた、地域とのつながりを重視した取り組みであると言える。私立に関しては、「いずれの活動も行われていない」といった回答が約半数を占めていることから、国公立との差がうかがえる。

次に、「保護者自身の研鑽のための活動」に関しては、「講演会」は多くの園で実施しているが、「調理などの実技研修」や「コーラスなどのサークル活動」など、いわば保護者自身のためのレクリエーション活動のような取り組みについては、国公立・私立ともに約2割から3割程度の実施にとどまっている。また私立では、こうした取り組みについて「いずれの活動も行われていない」と回答する園も13.8%となっており、先述した「幼稚園の運営を支援する活動」よりも非実施率が高くなっている。

次に、図1-3-4、5に示すのは、「保護者を対象とした活動への保護者の参加率」をまとめた結果である。国公立・私立ともに、高い参加率となっているのは、「保育参観」や「保育参加」「学級懇談会」である。いずれも、「ほぼ10割」と「7～9割」が大半を占めている。一方で、「講演会」や「保護者会」については、国公立のほうが積極的に参加する保護者が多いことがわかる。これは、国公立のほうが規模の小さい園が多いこと、また、とくに公立園はスクールバスの導入率が低いことなどから、園から比較的近くに住んでいる家庭が多いであろうことなどが要因として考えられる。

最後に、「その他の活動」については、「親父の会などの父親中心の活動」では、国公立・私立の差はほぼなく、ともに10%台の実施率と低い。しかし、父親に対する子育て支

図1-2-10 指導要録の写しまたは抄本の小学校への送付（国公立・私立比較）

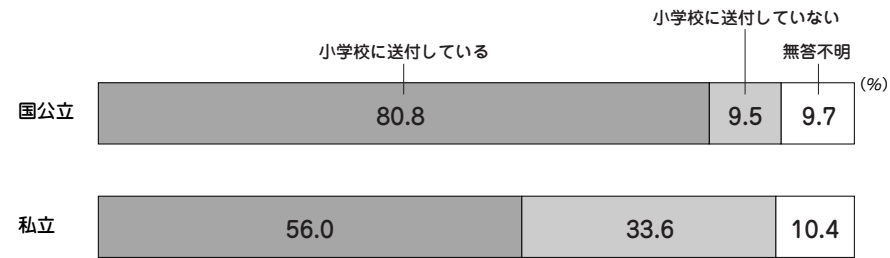


図1-2-11 自己評価・自己点検の実施（国公立・私立比較）

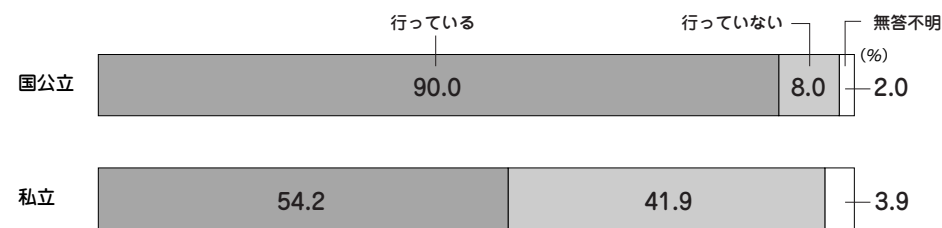


図1-2-12 外部評価の実施（国公立・私立比較）

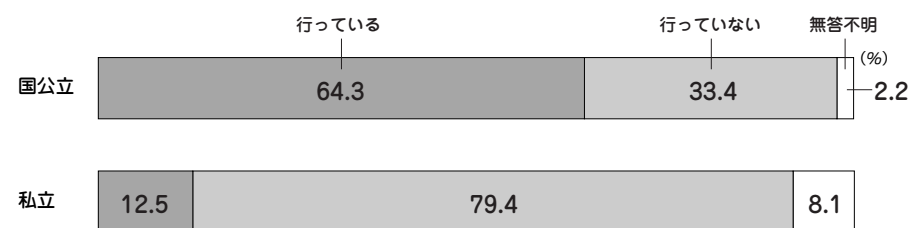


図1-2-13 第三者による評価委員会の設置（国公立・私立比較）

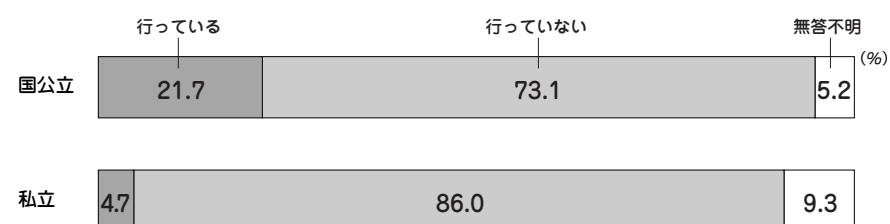


図1-3-1 保護者による活動：幼稚園の運営を支援する活動（国公立・私立比較）

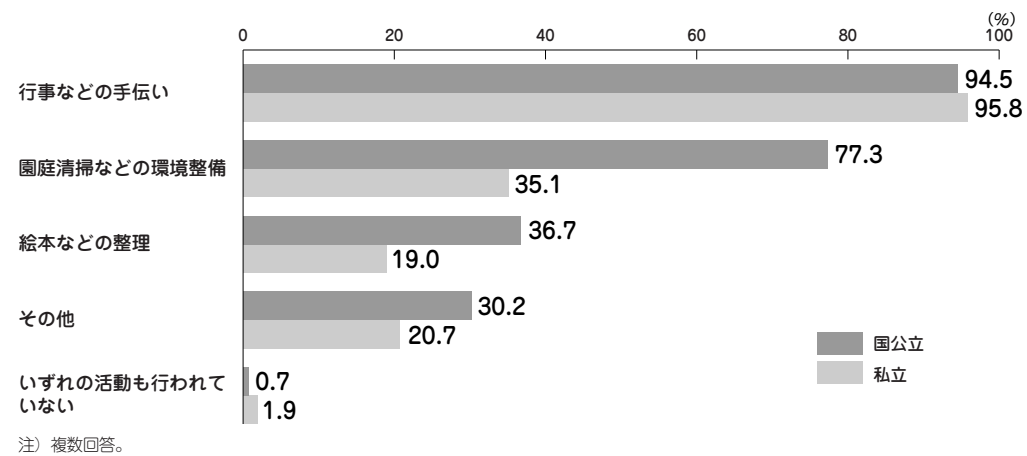


図1-3-2 保護者による活動：保護者自身の研鑽のための活動（国公立・私立比較）

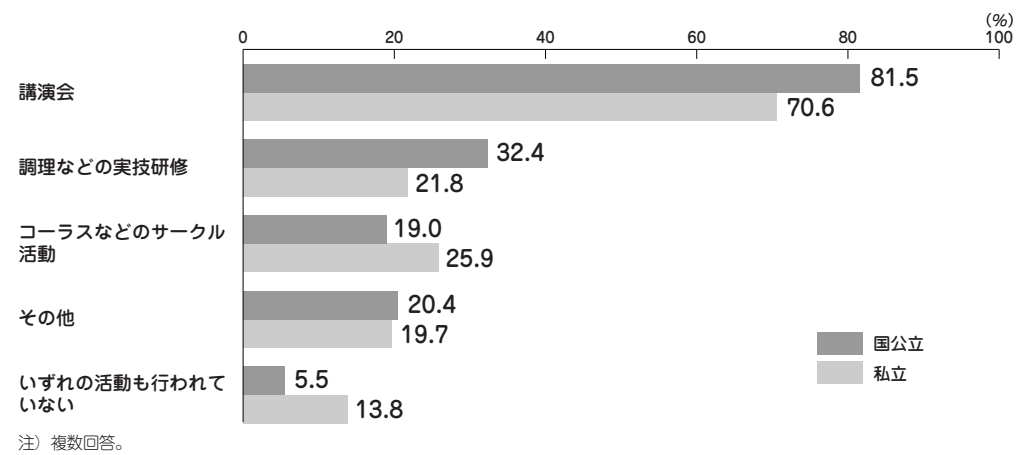


図1-3-3 保護者による活動：その他の活動（国公立・私立比較）

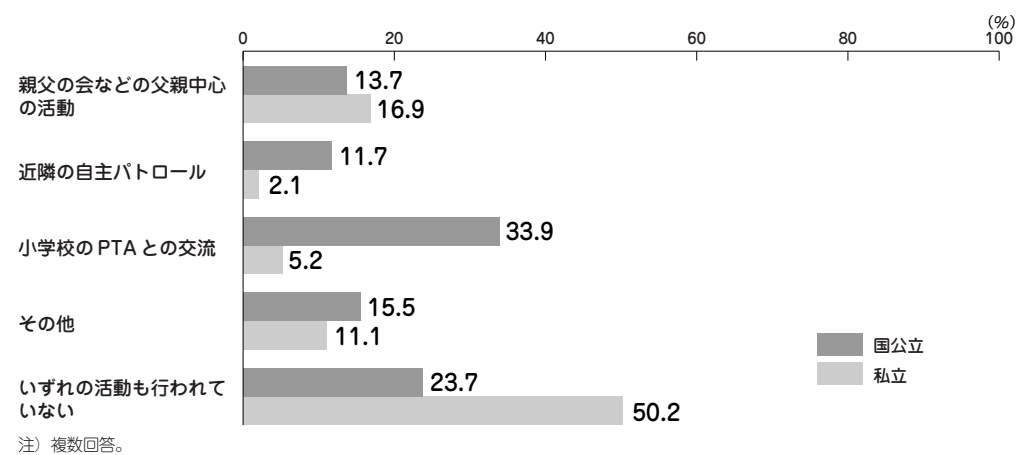


図1-3-4 保護者を対象とした活動への保護者の参加率（国公立）

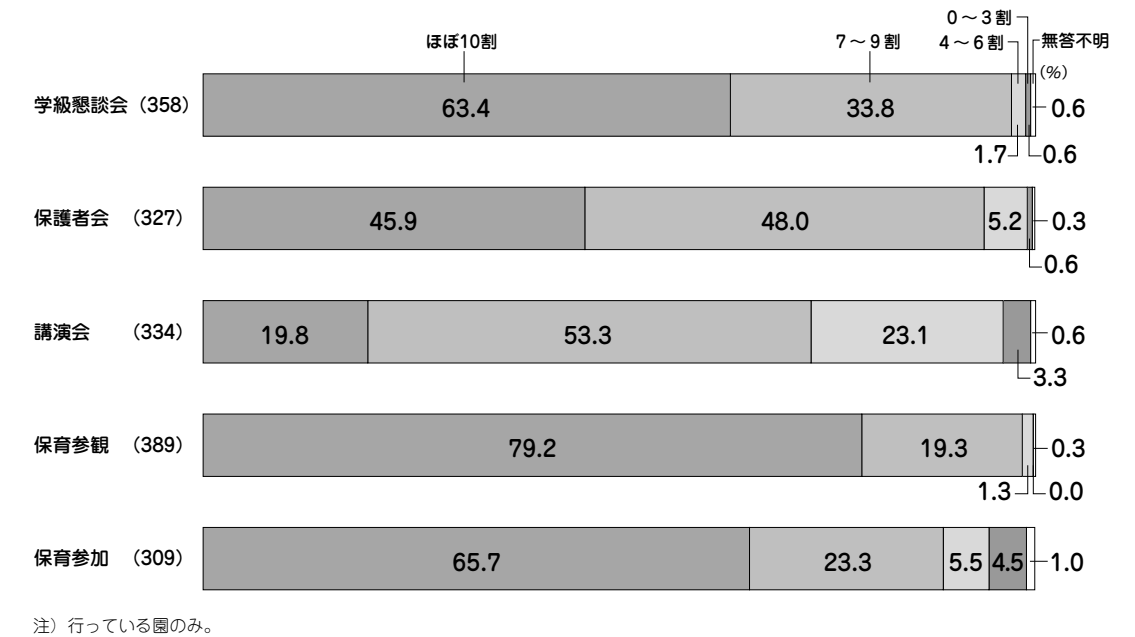
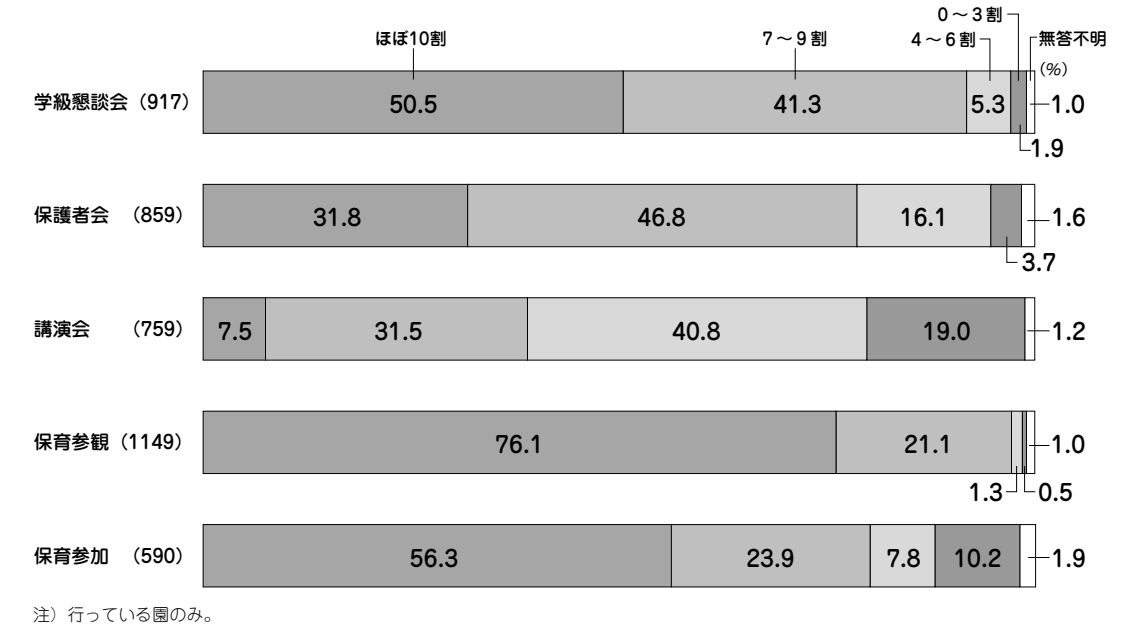


図1-3-5 保護者を対象とした活動への保護者の参加率（私立）



● 預かり保育

次に、幼稚園における子育て支援について考察する。

新幼稚園教育要領（平成20年3月告示）では、「指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」に、預かり保育や子育て支援の理念などが明記されている。すなわち、幼稚園における子育て支援と預かり保育の充実がますます重視されるようになったということである。

図1-3-6は、預かり保育の実施状況についてまとめたものである。実施しているか否かについては、国公立と私立とで大きな差がみられ、私立では大半の園で実施されている一方で、国公立の実施は約半数にとどまっている。保護者の間で、より長時間、子どもを預かってほしいというニーズが高まっているとすれば、私立のほうがそうしたニーズに積極的に応じていると言えるだろう。また、国公立の場合、そうした地域の私立幼稚園の取り組みに配慮して、あえて預かり保育を行っていない園も少なくない。

続く図1-3-7は、預かり保育の対象についてまとめたものである。預かり保育の対象は、園の設置形態の違いによらず、ほぼすべての園が自園児としている。ほとんどの園において、地域の託児所としてではなく、あくまで教育課程に係る教育時間の延長上に位置付けて、預かり保育を実施している状況がうかがえる。

図1-3-8は、預かり保育の実施日についての比較結果である。図1-3-6より、私立のほうが預かり保育の実施率が高いことが明らかになっているが、預かり保育を実施している園に絞り、その実施日を比較しても、やはり国公立よりも力を入れて行っていると言える。私立では93.8%が「平日に毎日」実施していると答えているのに加え、「長期休業中」でも行っているのは54.9%と半数を超えている。

次に図1-3-9では、預かり保育の終了時刻に関してまとめた。国公立では、16時になる前に終了する園が全体の29.7%であるのに対し、私立で同時間内に終了する園はわずか2.2%となっている。私立の場合、全体の約半数にあたる49.1%の園が17時から18時の時間帯まで預かり保育を行っている。また、18時以降も実施している園は26.0%に達する。ただし、国公立でも同時間帯まで行っていると答えた園は17.2%となっており、決して少なくはない。

続く図1-3-10では、預かり保育の担当者に関する結果を示したものである。教育課程に係る教育時間にも関与している「学級担任をする教員や講師」が預かり保育も兼任している園は、国公立46.4%、私立37.1%となっており、国公立のほうが多い。私立では、そうした教員とは別に、「主に預かり保育にかかわる教員」を配置している割合が高い。「ボランティア」を起用している園は、国公立・私立ともに少ない。預かり保育に関して

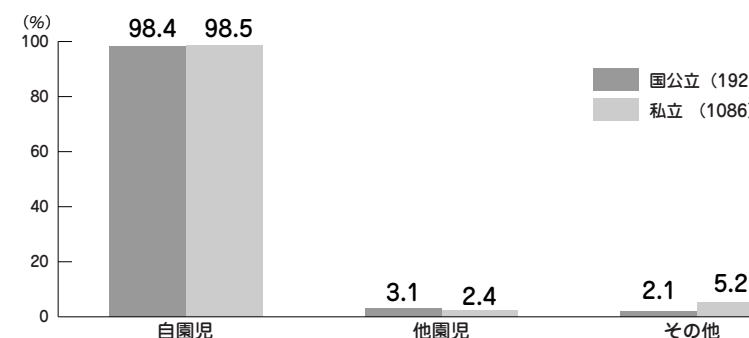
も、幼児教育の専門家を起用しようとする姿勢がうかがえる。

最後に、図1-3-11は、預かり保育の活動内容について示した。国公立・私立ともに実施されている割合の高いものは「自由遊び」や「絵本や紙芝居の読み聞かせ」、「戸外活動」などである。一方で、通常保育における活動とはあえて一線を画し、「数人で遊べるゲー

ム」や「ビデオ・DVD鑑賞」など、家庭で子どもが行っているような活動を取り入れる園も少なくない。また、保育所と同じように「お昼寝」を行っている園もある。預かり保育において「ワークブック」を使用したり、「習い事・おけいこ」を実施している園は少ない。

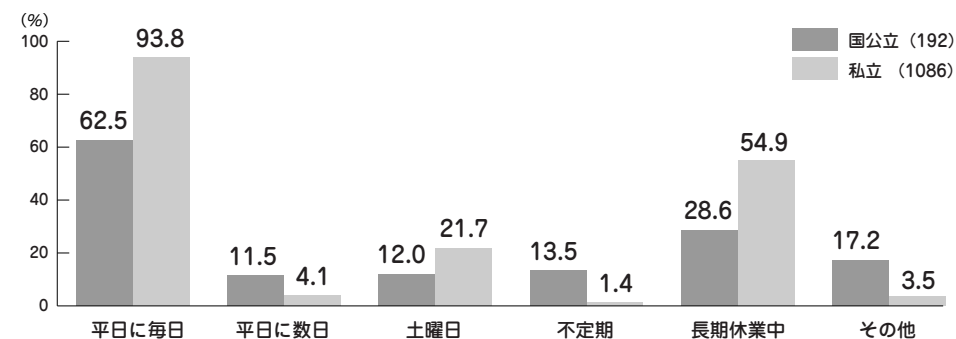
● 親子登園

図1-3-7 預かり保育の対象（国公立・私立比較）



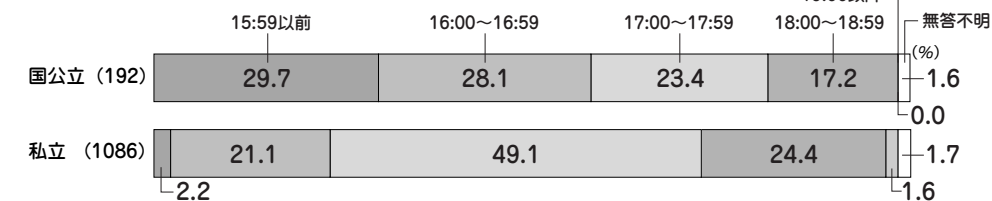
注1) 図1-3-6で「実施している」と回答した園のみ。
注2) 複数回答。

図1-3-8 預かり保育の実施日（国公立・私立比較）



注1) 図1-3-6で「実施している」と回答した園のみ。
注2) 複数回答。

図1-3-9 預かり保育の終了時刻（国公立・私立比較）



注) 図1-3-6で「実施している」と回答した園のみ。

図1-3-6 預かり保育の実施状況（国公立・私立比較）

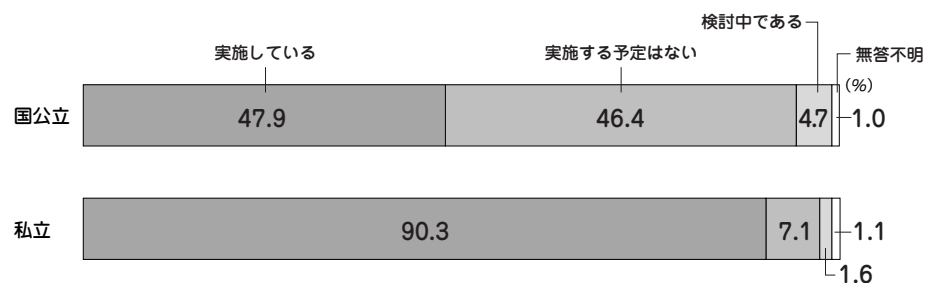
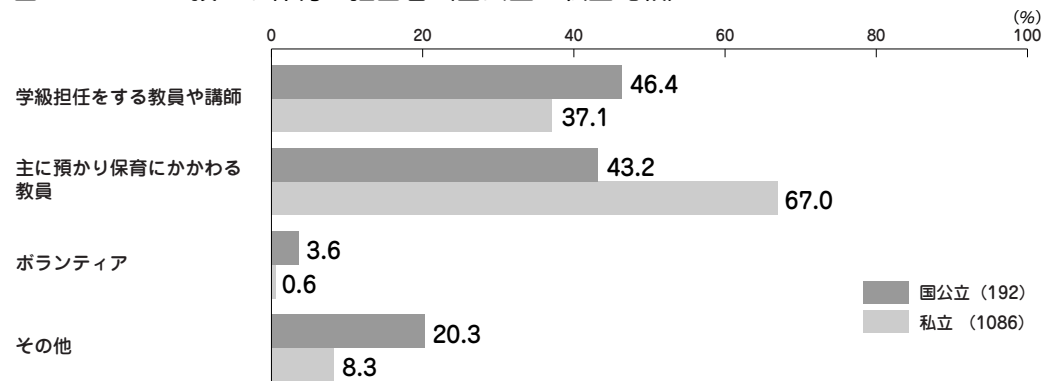
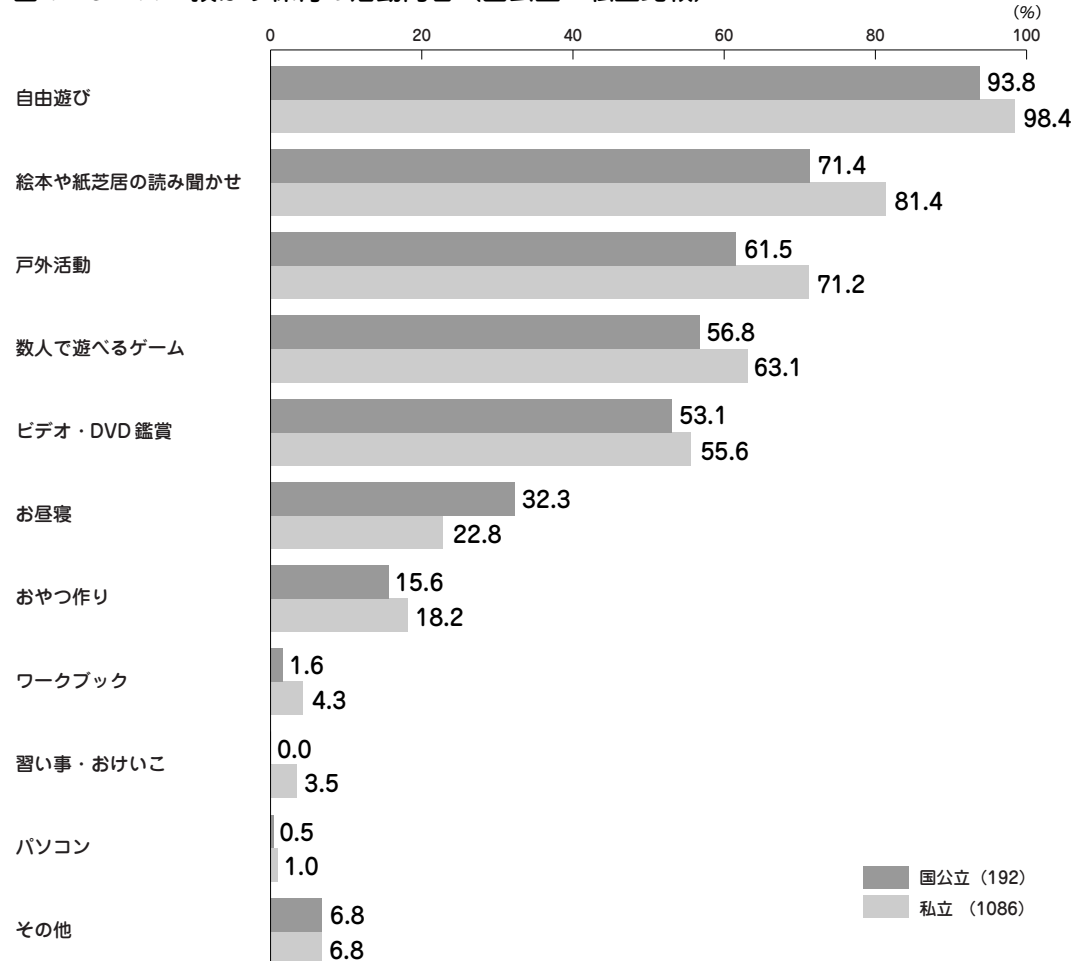


図1-3-10 預かり保育の担当者（国公立・私立比較）



注1) 図1-3-6で「実施している」と回答した園のみ。
注2) 複数回答。

図1-3-11 預かり保育の活動内容（国公立・私立比較）



注1) 図1-3-6で「実施している」と回答した園のみ。
注2) 複数回答。

親子登園

新幼稚園教育要領の第3章第2の2には、「子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること」と明記されている。

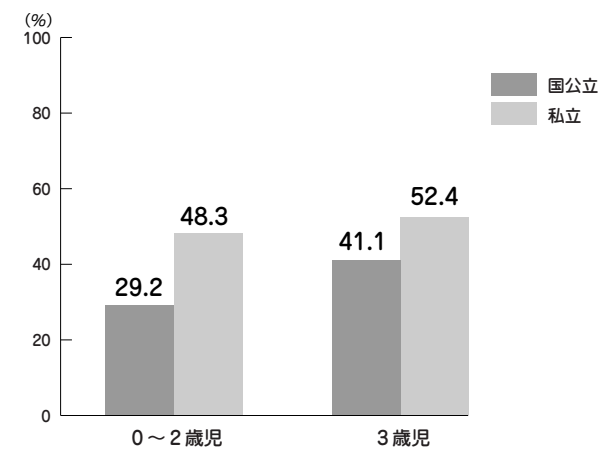
こうした在園児以外への支援の一つに「親子登園」が挙げられる。「親子登園」は、入園前の幼児が園に慣れるための機会となるだけでなく、保護者も一緒に訪れることで、保護者自身が抱える入園への不安の軽減につながる事が推測される。その他、親子で安心して遊べる場となったり、他の親子との交流や、子育てに関する悩みを教員に聞いてもらったりする場としての機能を果たすことが期待できる。今回の調査では、「0～2歳児」「3歳児」の親子登園について、私立では

ともに約半数、国公立ではそれぞれ29.2%、41.1%が実施していると答えている（図1-3-12）。

親子登園により幼稚園を開放することは、幼稚園側にとっては園児獲得としての狙いもあるだろう。そういった意味でもこうした取り組みは、今後増えていくことが予測される。

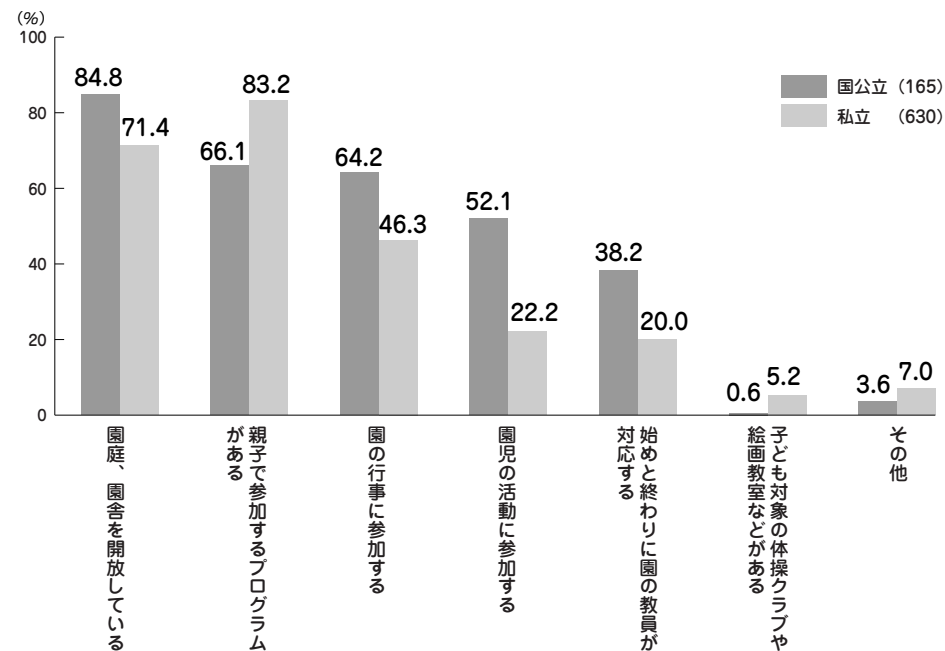
そして、図1-3-13は、3歳児の親子登園に関してどのような状況で実施しているか、その内容についてまとめた結果である。国公立では、「園庭、園舎を開放している」がもっとも多いのに対し、私立では「親子で参加するプログラムがある」がもっとも多くなっている。それ以外の活動に関しては、「園の行事に参加する」「園児の活動に参加する」「始めと終わりに園の教員が対応する」といった項目で国公立のほうが私立より積極的に実践していることがわかる。これらのことから、国公立では通常の在園児の保育に未就園児も参加できるような働きかけをしている一方で、私立では在園児とは別に、未就園児とその保護者が参加できるようなプログラムを用意している傾向にあると言えるだろう。

図1-3-12 親子登園の実施率（国公立・私立比較）



注1) 「受け入れている」の割合。
注2) 「2歳児」「3歳児」は、就園している場合を除く。

図1-3-13 3歳児の親子登園の実施内容（国公立・私立比較）



注1) 3歳児の親子登園を受け入れている園のみ。
注2) 複数回答。

コラム

幼児教育の基盤整備が重要課題

大竹 節子（品川区二葉すこやか園園長）

今後の幼児教育の振興方策に関する研究会（座長＝無藤隆・白梅学園大学教授）は、平成21年5月18日、中間報告をまとめた。内容は幼児教育無償化に向けて、重要性が強調されている。これらを踏まえて、社会全体ですべての幼児のすこやかな成長を支えるために、どのような基盤が必要であるか十分な論議が大切である。

例えば、幼稚園の体制についての条件整備、保育・教育の充実とその評価、子育て支援を含めた保護者とのかかわり・研修体制の確保（ライフステージに応じたOJTの確立）などが考えられる。

幼児教育に関しては平成17年に中央教育審議会答申がまとめられ、その中で「家庭」「地域」「幼稚園、保育所」の三者が子どもの育ちを支えるとされている。平成18年には「認定こども園制度」が施行された。この制度では、幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域の子育て支援機能を併せもつことが必須要件とされている。その他、0歳児から就学前の子どもたちの育ちを一貫して支える視点も重視している。

平成21年の4月より保育所保育指針および幼稚園教育要領が同時に実施され、保育・教育内容についても、幼保の機能が急接近している。

また、文部科学省では「認定こども園」の全国2,000か所をめざし設置推進を進めている。利用者にとっては、身近な場所に多様なスタイルの乳幼児教育施設が出現し『保育の質』について関心をもつようになるであろう。さらに、通園可能な範囲で家庭の状況に応じて幼児教育施設（保育園・幼稚園・認定こども園・幼保一体施設等）を選択する時代にもなる。

平成20年末からの景気後退の影響で両親共に就労する世帯の増加は拒めない。公私立幼稚園でも、預かり保育や認定こども園のニーズは高くなっていくことが予想される。

●調査報告から

＜園の体制＞

私立幼稚園と国公立幼稚園では体制や保育状況が異なっている。私立では2歳～5歳の幼児を受け入れており学級担任数も多い。

国公立では、4歳～5歳の受け入れが主で、幼稚園の規模として、1～2学級編成がほとんどとなり、86.6～87.6%である。

平成18年度以降、私立では「3歳未満児に係る幼稚園入園事業」実施をきっかけに60%の園が2歳～満3歳児を受け入れている。

傾向として、子育て支援の役割も含め園児確保の対応策にもなっている。しかし、2歳児保育は個に応じた対応が必要で、自我が発揮され能動性が高まる年齢でもある。発達に応じた環境を整備する必要がある。保育園が有している保育技術も相互に交流して学べるとよい。幼稚園機能としては在園児の教育活動を充実させることが最優先である。幼稚園教育の質を高める園経営に期待がもたれる。

認定こども園の開設申請数は少ない。しかし、平成21年度に予算化された安心こども基金により、認定こども園（幼稚園型および幼保連携型）が新しい息吹と活力を吹き込み、幼保の連携が進み、地域に「教育・保育機能」と「子育て支援機能」が充実した認定こども園が増えることを期待する。

<教育活動>

幼稚園は教育課程、保育園は保育課程を編成する。今年度急接近をした内容である。理由は、指針と要領の改訂（改定）によるものである。

保育内容や環境を構成する視点などは相互に情報交換を行い、幼児教育の質を高めていく必要がある。私立幼稚園では園児の送迎にかかる時間もある。園への滞在時間が短くなる傾向がある。幼児期にふさわしい生活の展開を指導計画の作成についても考慮し、幼稚園全体が一人ひとりの幼児のよさと可能性を発揮できる教育機能をもつように願う。